

# ソーシャルメディア 利用ガイドライン

株式会社エスクリエイト  
代表取締役 本山景一

## ■ガイドライン制定の目的と背景

近年、FacebookやTwitterなどソーシャルメディアが普及し、企業活動の一端を担いつつある一方で、従業員の間違った振る舞いが、すぐに大きな問題に直結する可能性があります。ソーシャルメディア上で情報発信する従業員は今後も増加すると考えられるため、リスクも高まっていくと想定されます。

こうした課題に対応するため、「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定する事で従業員のソーシャルメディア利用について、自律性や一貫性を持って情報発信する行動ができるものと考えられます。

## ■ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとはブログ、Twitter、Facebook、電子掲示板、ホームページ等に代表される、インターネットを利用して、ユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする情報の伝達手段をいいます。

## ■ソーシャルメディア利用に関するガイドライン

1. エスクリエイトの所属であることを明記して利用する場合には、当社の代表として自覚と責任を持つ。個人での利用においても、投稿した情報がエスクリエイトに影響を与える可能性があることを認識する。
2. 守秘義務に従い、機密情報その他、社外秘情報を公開しない。取引先情報に関し、エスクリエイトと取引があることも含め、当該取引先の許可なく公開しない。個人情報・プライバシーに関する内容を含む発信は控える。
3. 次に掲げる情報は発信しない。①不敬な言い方を含む情報、②人種、思想、信条等、差別、又は差別を助長させる情報、③違法行為、又は違法行為を煽る情報、④噂や噂を助長させる情報、⑤反社会的もしくは、モラルに反する行為を含む情報やそれを助長させる情報、⑥その他公序良俗に反する一切の情報。
4. インターネット上にて、エスクリエイトを否定的、中傷的に扱っている投稿や情報を目にした場合、個人の判断で相手を挑発するような言動や反論、議論はせず、必ずエスクリエイトに報告する。
5. 発信する情報の内容は慎重に確認する。発信された情報は社会に公開される可能性があり、一度発信された情報を完全に消去することが極めて困難であることを理解する。発信内容に誤りがあった場合は、速やかに訂正し、それを自ら公表する。

2015年4月1日